

性能検査をお申込みされた皆さまへ

一般的に補償対象外となる

ボイラー・圧力容器固有の損害も補償!

430 損害額例
万円

腐食によりボイラー排水管に亀裂が生じ、そこから蒸気が漏れたことでボイラーが使用不能に

540 損害額例
万円

給水ポンプのスイッチを切ったままボイラーの運転を行なったため空焚きとなり水管にゆがみが発生

80 損害額例
万円

ボイラースケールが進行し、過熱したことによる膨出破裂損害

ボイラー本体のみならず、周辺機器への補償も可能です!

※上記の事故例は、起こる可能性がある仮定の事故例です。

一般社団法人 日本ボイラ協会 会員・構成員限定

ボイラー・圧力容器安心保険

一般的に補償対象外となるボイラー・圧力容器固有の損害を補償します

POINT

1

腐食、さび、浸食もしくはキャビテーションや、自然の消耗または劣化^(※1)が進行した結果生じた破裂、圧かい、膨出、爆発または亀裂による損害も補償^(※2)

POINT

2

ボイラースケールの進行によって生じた破裂、圧かい、膨出、爆発または亀裂による損害も補償^(※2)

POINT

3

修理費実額を、新調達価額^(※3)まで補償
周辺機器への補償も可能

POINT

4

日本ボイラ協会会員・構成員専用の保険料水準



ご注意ください

鋳鉄製部分以外に生じた亀裂損害・ピンホールは補償対象外です。

(※1) 日常の使用または運転に伴う摩滅、摩耗、消耗または劣化を含む。

(※2) ボイラー・ボイラー付属機器・ボイラー配管のみ対象。亀裂については鋳鉄製部分のみ対象。

(※3) 保険の対象となる機械設備・装置と同種同能力の新しい機械を取得するために要する価額。

この価額には、機械本体の価格に加え、機械を稼働可能な状態に設置するために要する費用(運賃、組立・据付費、試運転調整費等)も含まれます。

本制度にご加入できる方は、

一般社団法人 日本ボイラ協会の会員・構成員の方に限られます。協会については裏面をご確認ください▶

一般社団法人 日本ボイラ協会とは?

日本ボイラ協会は、ボイラー・圧力容器についてどのようなニーズにも応じられる組織のもとに、斯界の指導的な役割をはたしている一般社団法人です。



詳細は、右記二次元コードの読み取り、又は、下記URL日本ボイラ協会ホームページよりご確認ください。
<https://www.jbanet.or.jp/>

会員として受けられるサービス

① 知識技能向上に向けた情報収集

- 本部にある資料室の利用
- 免許試験の受験準備講習、技能講習、技術的事項の助言援助
- 各種大会・見学会・研究会への参加並びに全国又は地域の事業場との交流
- 機関誌等の無料配布
- 関係法令・行政官庁の通達等の解釈・相談

② 表彰制度

- 優良ボイラー技士等に対する会長・支部長からの表彰
- 全国競技大会への参加と入賞者等に対する厚生労働大臣・会長からの表彰

③ 各種割引等が充実

- ボイラー・圧力容器に関する各種講習会のテキスト等の割引(一部を除く)
- 全国工作責任者大会、全日本ボイラー溶接士コンクールの参加費の割引
- 本部ビルの講習室、会議室の利用料金の割引
- 全日本ボイラー大会等におけるカタログ・パネル展示コーナー料金の割引

④ 会員ならではの保険制度

事業を行うにあたり、万一に備えるための保険制度を利用することができます。(下記の表をご参照ください)

会員・構成員限定の保険制度

ボイラー・圧力容器安心保険	一般的に補償対象外となるボイラー・圧力容器固有の損害(腐食や自然の消耗、劣化、ボイラースケールの進行によって生じた破裂、爆発、亀裂等)も補償
超ビジネスアシスト 最大35%割引	施設が被災した際の修理費や休業損失、賠償責任、サイバーのリスク等にも対応
経営ダブルアシスト 最大56%割引	労災事故や、パワハラ・セクハラなどで事業主が訴えられた場合にも対応
休業補償プラン 最大20%割引	ケガや病気で働けなくなったときの収入を補償

●「賠償責任リスク」と「事業休業リスク」対策には、全国中小企業団体中央会の「超ビジネスアシスト」へのご加入をご検討ください。
※詳細は取扱代理店にお問い合わせください。

入会手続き

会員は「正会員」「賛助会員」の2種となっています。
お申込み方法・お問い合わせは、日本ボイラ協会ホームページをご確認ください。

	正会員	賛助会員
会員資格	以下のいずれかで、さらに級別に分かれています。 <ul style="list-style-type: none">● ボイラー及び圧力容器を製造し又は使用するもの● ボイラー及び圧力容器のすえ付け又は整備するもの● ボイラーの運転管理受託事業者● その他ボイラー及び圧力容器又は熱源に関する業務を営むもの	本会の主旨に賛同される方で以下のいずれかとなっています。 <ul style="list-style-type: none">● 学識経験者● 団体● 個人● 温水発生器のみ設置者

このチラシは「ボイラー・圧力容器安心保険(機械保険)」の概要についてご紹介したものです。保険の内容は、パンフレットをご確認ください。詳細はご契約者にお渡しする保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店にお問い合わせください。

お問い合わせ先

(取扱代理店)

(引)受保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社